

下松地政第8号
令和6年1月18日

下松市自治会連合会
会長 田中 豊 様

下松市長 國井 益雄



要望書について（回答）

令和5年11月22日付けで要望のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 市との「協働によるまちづくり」について

（1）組織活動、地域活動に対する支援の充実について

【回答】

自治会は、安全安心で住みよい地域づくりの基盤となるコミュニティ組織として地域の問題解決や環境美化、交流と親睦の促進など重要な役割を担っており、多様化、複雑化する地域の課題に総合的に対応するために、自治会との協働によるまちづくりは不可欠であります。

市政推進のパートナーである貴会とのさらなる連携を図る中で、各自治会の持続的な運営と組織の活性化に向けて、より良い協働の在り方について検討するとともに、地域リーダーの確保や未加入対策等様々な面からの効果的な支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

（2）地域担当職員制度導入について

【回答】

令和3年5月に導入した本制度につきましては、昨年度に第1期が満了し、本年度より2期目を迎えました。笠戸島の本浦地区と深浦地区において、6名の地域担当職員が地域と行政との橋渡し役として、地域が抱える課題等の解決に向けて活動しているところです。対話やフィールドワークを通じて地域の現状や背景を共有し、お互いに本音を言い合える関係性を構築することにより、着実に制度の成果が表れてきているものと考えてお

ります。

現時点では、導入地域での活動を振り返りさらに充実、定着させていくよう取り組んでいる段階ですので、他の地域への展開につきましては、地域の特性や住民の意向、受け皿等の状況を見極めながら慎重に検討してまいります。

2. 生活環境について

(1) 野犬および獣害対策について

【回答】

野良犬対策の直接捕獲につきましては県が所管し、本市では檻の貸出し等を行い、県と連携、協力して取り組んでおります。

令和4年度は200頭（保健所82頭、市118頭）を捕獲しており、苦情件数も減少していることから、市内の生息数は減少傾向にあると考えております。今後、さらなる減少に向けて県、市の連携及び市民の皆様の御協力のもと引き続き対応してまいります。

また、野良犬、野良猫が増える原因是、飼い主の無責任な遺棄やむやみなエサやりが大きな要因として考えられますので、引き続き、広報や市ホームページ等を通じて終生飼養やマナーアップについての啓発やパトロールを行ってまいります。

猪、カラス等の獣害対策につきましては、下松市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲により被害防止に取り組むとともに、市ホームページや広報、回覧等において、防鳥ネットを含む防除柵設置支援の周知と啓発活動をしているところであります。

引き続き、地域住民の方や、下松市鳥獣被害対策実施隊と連絡を密にしながら、被害防止に努めてまいりたいと考えております。

(2) 環境美化について

【回答】

年間を通じ、本市に寄せられる申出においても、道路、河川等における草刈り要望は年々増加している状況であり、御指摘のように高齢化等により、これまで地元で対応いただいていた草刈り等が困難になったとの事由によるものが多くなってきております。

限られた予算の範囲内ではありますが、道路につきましては、通行に支障が生じている場合における路肩部の草刈りや通学路を中心とした防草対策等、必要に応じ対応を行っております。全ての御要望にお応えできない場合もございますが、具体的な路線等ございましたら、本市土木課まで御

相談願います。

3. 健康福祉について

(1) 高齢化対策について

① 高齢者等のごみ出し支援について

【回答】

高齢化が進む中、高齢者等へのごみ出し支援の体制づくりは、本市にとりましても近い将来の行政課題であると認識しております。

高齢者等のみで構成する世帯につきましては、大型ごみの戸別収集を行っておりますが、引き続き、高齢者等世帯の方々が安心して自宅で生活できるよう、必要な在宅福祉サービスへのつなぎの他、地域との連携等、本市の実情に合った支援の在り方を検討してまいります。

② 移動支援について

【回答】

高齢者をはじめとした交通弱者に対する移動手段の確保につきましては、市内において交通不便地域が存在しており、地区の実情に応じた移動手段の確保については喫緊の課題であると認識しております。

昨年度策定した「下松市地域公共交通計画」におきましては、「市民のニーズを踏まえた支線の再構築と移動手段の確保」を一つの目標として、公共交通事業者や学識経験者などで構成される「下松市地域公共交通活性化協議会」におきまして検討、協議を行いながら、具体的な施策の推進に取り組んでいるところであります。

今後も引き続き、住民ニーズ、地理的要件、交通事業者の状況を踏まえ実情に応じた多様な輸送資源の活用を選択肢として、自治会や協議体等の皆様と協働して様々な移動手段の有効な活用の検討を進めてまいります。

4. 安全安心の確保について

【回答】

以前から要望のあった護国神社近くの平田川沿い防犯灯につきましては、令和4年4月に2灯を設置し、今年度においても自治会からの申請により平田川沿いの通学路に防犯灯を1灯設置いたしました。

要望箇所は防犯灯の設置基準を満たしていることから、新たに防犯灯の設置を希望される場合は来年度以降、当該制度の利用を自治会で御検討ください。

5. 都市建設について

(1) 道路、河川等の整備について

① 市道成川線の整備について

【回答】

御要望にある、複数路線化による緊急避難、輸送経路の確保につきましては、災害時の備えとして非常に理想的であると認識しております。

しかしながら、現在、市道延長は約318kmにも及び、交通状況の変化に伴う安全対策や舗装、側溝、路肩、橋梁等の構造物の老朽化対策等多くの課題が山積していることから、限られた財源の中で、費用対効果を勘案しつつ事業を選択していかざるを得ないのが実情であります。

このような状況の中において、新たな道路の建設は非常に厳しいことから、既存の市道につきまして、災害に強い道路整備に努めてまいりたいと考えております。

② 平田川側道の整備について

【回答】

現地を調査したところ、路肩及び舗装の破損箇所を確認しましたので、早急に補修工事を行う予定しております。

なお、防護柵につきましては、車両用防護柵（路面から0.6m～1.0m）と歩行者自転車用防護柵（路面から1.1m）の2種類があります。当該路線は、児童、生徒の通学路ですが、車両も通行するため、より強固な車両用防護柵を設置しており、歩行者自転車用防護柵に変更することは難しいものと考えております。

③ 市道大手線の未拡幅改良部分の早期整備について

【回答】

安全な通学路を確保するため、歩道整備の重要性は十分認識しており、現在、関係地権者等と協議、調整を進めているところであります。

本市といたしましても、当該路線の早期整備が図れるよう、鋭意努めてまいります。

④ 瑞穂町交差点の渋滞解消について

【回答】

現地を確認したところ、御指摘のとおり、交通量が多い時間帯に渋滞が見受けられました。道路構造上、交差点に右折レーンを設けるためには、道路用地の確保が必要となります。しかしながら、現在、沿線には店舗等があり、用地確保は非常に難しいものと考えております。また、右折の矢

印信号の設置につきましては、下松警察署に確認したところ、原則、交差点に右折レーンがないと設置はできないとの回答を受けております。

⑤ 河川流域の堆積土砂及び草木の除去について

【回答】

御指摘のとおり、近年、頻発する集中豪雨に対し、未然対策として、河川等の堆積土等の浚渫は極めて有用であると認識しております。

本市といたしましても、限られた予算の範囲内ではありますが、緊急性の高い河川等につきましては、毎年、出水期に備え、浚渫工事等を行っているところであります。

⑥ 河川の氾濫への対策について

【回答】

市内を流れる末武川、平田川及び切戸川の3河川につきましては、県管理の河川であることから、本市といたしましても、御指摘にあるような事象も踏まえ、毎年度、県知事に対し氾濫対策等について要望を行っているところであります。

今後も引き続き、県に対し強く要望していく所存でございます。

(2) 花岡地区的住居表示について

【回答】

花岡地区的住居表示の未実施地区につきましては、当初協議から相応の期間が経過し、宅地開発等による居住環境や住民の住居表示に対する意識に変化が見られることから、住居表示の実現に向け自治会と連携して協議を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

6. 教育環境の整備について

(1) 末武公民館の整備について

【回答】

末武公民館建設が遅れていることや進捗についての説明が不足し、地域の皆様に御心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

末武公民館につきましては、既存の施設を解体し、新たな施設を建設することとし、平成27年度からこれまで、現在地での建替えや児童の家との複合施設案について、地元の皆様と協議を行ってきたところであります。

しかしながら、公集児童の家の受入制限が続く中で、児童の放課後における安全安心な居場所を早期に確保することが急務であると判断したことから、新たな児童の家を末武公民館とは別に建設することとし、令和5年9月議会において関連予算を計上したところであります。

末武公民館の建替えにつきまして、これまで行ってきた地域の皆様との協議事項や、利用者、若い世代へ実施したアンケート結果などを踏まえ、現在、施設の構想を改めて検討しているところであります。構想案がまとまり次第、地域の皆様へお示しし、御意見を伺いたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

(2) 公集小学校体育館のトイレの整備について

【回答】

学校トイレの洋式化等の整備につきましては、普通教室棟を優先し、計画的に整備を行ってまいりました。今後、体育館等他の未整備箇所につきましても、計画的に実施してまいりたいと考えておりますので、地域住民の皆様には大変御不便をおかけしておりますが、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

7. 情報過疎地域（笠戸島）の解消について

【回答】

本市では、笠戸島地域におけるインターネット環境の充実を地域課題の一つと位置づけており、その改善に向けて様々な角度から取り組んでいるところであります。

このうち光ファイバケーブルの整備につきまして、国庫補助の要件を緩和するよう、あらゆる機会をとらえて国に対して強く要望しております。

また、通信事業者との協議も継続して行っており、ケーブルの維持管理費にかかる将来負担や無線技術の活用可能性などについて意見交換を行っているところであります。

一方で、社会のデジタル化がますます進む中にあって、地域の皆様がインターネット環境の動向に高い御关心をお持ちであることは十分承知しております。

このことから、光ファイバケーブルの整備に向けた検討状況について、今後は公民館だよりなどを通じて積極的にお伝えしてまいりたいと考えております。

併せて、地域密着型のスマホ教室を引き続き開催し、その中で効果的なインターネット利用方法を御紹介するなどして、地域の皆様の不安解消に

より一層努めてまいります。

8. 上水道の整備について

【回答】

上水道施設の整備につきましては、多大な投資と施設の維持管理費用を要するため、地域住民の皆様の生活の実情と、公営企業を運営していくうえでの投資効果とを勘案しながら実施することとしております。

御要望の地区に上水道施設を整備するにあたっては、水道本管の延長布設に加え、水圧を確保するため、ポンプによる増圧施設の築造が必要であります。工事費用と整備後の維持管理に要する費用が多額となることが見込まれるため、現状では整備の実施は難しいものと考えております。